

転入学試験の実施について

千葉県立鎌ヶ谷高等学校

1 転入学試験の条件

- (1) 一家転住により本校の学区内又は隣接学区に居住または居住予定の生徒で在学
校に通学が困難な生徒、及び個別の事情により転学が適切である生徒。
- (2) 志願者の在籍校と本校の教育課程が大きく異なること。ただし、これにつ
いては志願者の事情等を考慮し、柔軟に取り扱う。

2 出願手続き及び募集人員

- (1) 出願手続き（必ず事前に本校に電話連絡をし受験の可否を確認してください）

ア 願書受付

千葉県教育委員会ホームページを参照してください。

イ 転入学を志願する生徒は、願書受付期間中に下記の書類を提出すること。

- (ア) 転入学願書（本校所定の用紙に志願者本人が記入してください）
- (イ) 転学照会（在籍校で作成してください）
- (ウ) 教育課程表（ 同上 ）
- (エ) 在学証明書（ 同上 ）
- (オ) 成績証明書（同上、出欠席の日数及び欠席の理由も記入してください）

ウ 願書受付期間

7月上旬・12月上旬・3月下旬とする。

詳しくは、千葉県教育委員会ホームページを参照してください。

- (2) 募集人員

千葉県教育委員会ホームページを参照してください。

3 転入学試験

- (1) 筆記試験

国語・数学・英語を各教科50分ずつ実施する。配点はそれぞれ100点満点とする。

注) 筆記試験は本人だけで受験しますので、保護者の方はいったんお引き取りください。

筆記用具・三角定規一組・コンパスをご持参ください。

携帯電話は、必ずカバンの中に電源を切ってしまってください。

- (2) 面接試験

受験者全員に対して保護者同伴で実施する。

4 転入学手続き（合格した場合）

発表から転入学の期日までの間に、誓約書・個人カード（写真添付）の提出と所定の納入金を収めること。

5 その他

- (1) 志願取消・受験辞退等は、電話により直ちに届け出てください。
- (2) ご不明な点がございましたら、本校教務部（Tel 047-444-2171）までお問い合わせください。